

令和7年度第3回四街道市保健福祉審議会地域福祉部会会議録

開催日時 令和8年1月16日(金)午後2時～午後2時50分
開催場所 四街道市保健センター3階第2会議室
出席者委員 澁谷委員 沖山委員 岩谷委員 松島委員 島田委員 中村委員
欠席者委員 佐藤委員 齊藤委員 鈴木委員
事務局出席者 渡辺福祉サービス部長 大手福祉サービス部副参事
社会福祉課：飯泉課長 能勢課長補佐 木村係長 深澤主任主事
傍聴人 0名

——会議次第——

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 議題
(1) 第4次四街道市地域福祉計画(最終案)について
4. 閉会

——会議概要——

1. 開会
(配布資料確認等)
2. 部会長挨拶
3. 議題
(1) 第4次四街道市地域福祉計画(最終案)について

【木村係長】

— 議題1について説明 —

【岩谷部会長】

質問はあるか。

【島田委員】

資料1の29ページ、計画の主なポイントと重点的な取組のポイント2の2行目に「必要な支援が届いていない人に対するえき活動」とあるが「えき活動」とはなにか。

【木村係長】

アウトリーチ活動の誤りであるため、アウトリーチ活動に修正する。

【澁谷委員】

アウトリーチは活動の意味を含んでいるため、アウトリーチ活動ではなく、アウトリーチではないか。

【岩谷部会長】

他のところでもアウトリーチ活動という言い方をしているのか。

【木村係長】

79ページの用語集では、アウトリーチ活動と表記している。

【岩谷部会長】

地域福祉計画だけではなく、他の分野でも積極的に知らせていくことをアウトリーチ活動と言っているのか。別計画と表記を合わせたいということか。

【澁谷委員】

社会福祉の分野では、アウトリーチである。

【木村係長】

ご意見を踏まえ、「アウトリーチ」に修正を行う。

【澁谷委員】

なお、国では、括弧書きで積極的支援と日本語で掲載している。そのため、「アウトリーチ（積極的支援）」と掲載した方が、分かりやすいのではないか。

【木村係長】

「アウトリーチ（積極的支援）」と修正を行う。

【島田委員】

資料1の52ページ、地域連携ネットワークのイメージの図について、分かりやすく良いが、チームを取り巻く団体等に相互の矢印を記した方がより良くなるのではないか。今の図では、それぞれが別個に関わっているように見えるが、取り巻く団体等についても連携を密にすることを目指していただきたい。

【木村係長】

国の資料を参考に作成しており、それぞれの団体等を円でつなげることで連携している趣旨だと思われる。

【岩谷部会長】

家庭裁判所と中核機関、弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等と中核機関には相互の矢印があるため、相互の矢印がないところは連携していないとってしまう。

【澁谷委員】

この図は、あくまで成年後見制度のネットワークイメージであることから、タイトルを成年後見制度における地域連携ネットワークのイメージとした方が、中核機関を核としたイメージであることが分かりやすいのではないか。

【木村係長】

タイトルを「成年後見制度における地域連携ネットワークのイメージ」と修正し、相互の矢印を追加する。

【島田委員】

市民から見ると、活動する際、個人情報の保護が気になる。組織図の中で、連携することを示していれば、その上での個人情報管理ができる。それがないとどのように管理をするかという問題からクリアしなければならない。そのため、政策の構図の中に連携することを示すことで、実際により連携しやすくなると思う。

【岩谷部会長】

ほかに質問はあるか。

【島田委員】

居場所づくりについて、実際に活動している人からは、場所をどこにするか困っていると聞いたことがある。また、空き家を持つ人から、売れるまでの間、だれかに使ってほしいとの意見があった。このことについて、コーディネートしてくれるところがあるのか、ないのか、相談先がわからないことが地域の課題だと感じている。地域づくりセンターでは、地域の課題を解決する市民活動への支援を行っているとのことだが、このような相談やコーディネートの対応はしているのか。

【木村係長】

市民活動についての相談場所としては、みんなで地域づくりセンターを運営しており、市民活動や地域づくり、地域の課題解決等の相談に応じていると伺っている。

【岩谷部会長】

実際の問題に対して、地域づくりセンターが窓口になることができるということによいか。

【木村係長】

基本的な市民活動等に関する相談は、みんなで地域づくりセンターにて受けており、必要に応じ、関係機関等とも連携しながら実際の対応に当たっていると伺っている。

【岩谷部会長】

ほかに質問はあるか。

【中村委員】

資料1の71ページ、用語解説の保護司について、生活上の助言や就労の援助とあるが、その前に「刑務所、少年院等の退院後の」といったような趣旨の内容を追記するのはいかがか。

【岩谷部会長】

確かにこの説明のみでは、だれを対象にしているかが分かりにくい。刑務所出所後や少年院退院後の人たちを対象としていると限定した方がよい。

【木村係長】

ご意見のとおり、表記を調整の上、修正する。

【澁谷委員】

修正を踏まえると、「釈放後の住居や就業先等の調整」について、「釈放後の」は不要ではないか。

【木村係長】

併せて修正する。

【岩谷部会長】

ほかに質問はあるか。

【沖山委員】

資料1の24ページ、基本理念4行目「本市におけるまちづくり方向性を示す、総合計画基本構想では」とあるが、4から5行目及び10行目では「まちづくりの方向性」と記載されている。なにか意図があるのか。

【木村係長】

4行目「本市におけるまちづくり方向性を示す」については、「の」が脱字しており、意図したものではない。

【澁谷委員】

まちづくりの方向性が複数掲載されているため、「本市の総合計画基本構想では」と修正するのはいかがか。

【木村係長】

ご意見のとおり、修正する。

【岩谷部会長】

資料1の34ページ、期待される役割の公助、上から2番目について、素案では「公共施設や学校施設を地域交流の場として柔軟に開放します」と記載されていたが、最終案では学校施設が削除されている。なぜ削除したのか。

【木村係長】

学校自体も公共施設であり、公共施設に含まれていることから削除した。

【岩谷部会長】

学校施設を開放することも前提となっているのか。

【木村係長】

学校開放等のイベントはあるが、学校施設としては開放を前提としていないこともあり、削除した。

【岩谷部会長】

ほかに意見はあるか。

【澁谷委員】

資料1の80ページ、基幹相談支援センターについて、「相談窓口の拠点となる場」とあるが、拠点なのか場なのか分かりにくいいため、「相談窓口の拠点」とした方が良いのではないか。判断はお任せする。

【岩谷部会長】

資料1の80ページ、子ども食堂について、「子どもや親子に」と限定しているが、高齢者も多く利用している。等を記載しないと、高齢者の利用は制限されているようなイメージをもってしまう。子ども食堂は高齢者と子どもなどの多世代交流の場にもなっている。

【木村係長】

ご意見を踏まえ、記載方法を検討する。

【澁谷委員】

資料1の80ページ、コミュニティソーシャルワーカーについて、千葉県の定義では、専門家だけでなく一般住民も含んでいるが、社会福祉の者からみると、ソーシャルワーカーだから専門家であると考えている。四街道はどのように定義しているのか。「地域支援を行う者」とあることから地域住民も含んでいるのか。

【木村係長】

基本的には、専門家であるととらえている。

【澁谷委員】

社会福祉協議会や包括等のワーカーを指しているのであれば、スクールソーシャルワーカーは専門家となっていることから、合わせて「地域支援を行う専門家」としていただきたい。

【岩谷部会長】

地域コーディネーターという方たちもいるが、コミュニティソーシャルワーカーとは違

い、専門家ではない。区別するためにも、専門家と表記した方が良いと思う。

【木村係長】

検討したうえで、修正を行う。

【澁谷委員】

コミュニティソーシャルワーカーは、本文ではどこにあるのか。

【木村係長】

29ページの計画の主なポイントと重点的な取組、ポイント2に記載があり、ふくしの総合相談窓口配置している。

また、46ページ、包括的な相談支援体制の推進の本文3行目にも記載している。

【澁谷委員】

配置しているということであれば、専門家の方が良いと思う。

【木村係長】

ご意見のとおり、修正を行う。

【澁谷委員】

資料1の46ページ、3段落2行目、児童発達支援センターは四街道市に今ないのか。

【大手副参事】

今はない。

【澁谷委員】

通園は実施していないのか。通園事業のみか。

【大手副参事】

事業のみである。

【澁谷委員】

その下、「ひとり親家庭等に対し、医療費等の助成や大学等受験料の支援金の給付を行う」とあるが、生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金の貸与のことか、給付事業が別にあるのか。

【木村係長】

給付を行う事業があり、福祉資金とは別のものである。

【岩谷部会長】

ひとり親家庭等とあるが、ひとり親家庭以外でも対象となるのか。

【木村係長】

厳密には、ひとり親家庭ではない方も対象となることから、ひとり親家庭等と記載している。

【澁谷委員】

今回の計画は、これまでと違い写真が豊富に入り、図解と言葉も丁寧で、とても良くできていると評価している。

【岩谷部会長】

写真だが、顔が写っているものもあるが、本人の了解は得ているのか。

【木村係長】

市の広報担当が取材にあたり撮影した写真、もしくは担当課が撮影しご了承いただいたものである。庁内では既に確認済みである。

【岩谷部会長】

他に意見はないか。

【各委員】

— 意見なし —

【岩谷部会長】

第4次四街道市地域福祉計画（案）について、意見のあった修正等を踏まえ、事務局案のとおりとしてよろしいか。

【各委員】

— 承認 —

【岩谷部会長】

それでは、第4次四街道市地域福祉計画（案）については、事務局案のとおりとする。

以上で、全ての議事等は終了したため、他になれば議事は終了とする。

4. 閉会

【木村係長】

本日の結果を受け、本計画（案）を2月6日開催の保健福祉審議会本会に提出し、答申をいただく予定となっている。

以上で令和7年度第3回四街道市保健福祉審議会地域福祉部会を終了とする。